

(アジテイト)

児童相談所内の一時保護所、午後 6 時、待ちに待った夕食の時間。私の隣に座った、保護されて間もない男の子は、食器をおいたまま、顔を異常なまでに近づけ、ご飯をかきこんでいました。その姿は食欲に駆られ、周りは全く見えていないようでした。食事が終わった後も、男の子は一度も顔をあげませんでした。

男の子はついこの間まで一体どのような家庭にいたのでしょうか。食べ物を与えられない、顔をあげることもすら恐怖な状況...想像に難くありません。

虐待者である親元から引き離され、施設で暮らす子供たち、施設で暮らせることで、虐待という壁から逃れることができました。

しかし！彼らは再び、施設から巣立とうとするとき、自立という壁に行く手を阻まれてしまうのです。

(問題意識)

虐待は子どもの体を傷つけるだけでなく、心の傷をももたらします。なんと、自分が自分であると認識できない「解離」状態が二人に一人！ほかにも、重度虐待を受けた子供のほとんどが、不安、おびえ、反社会性などの症状が出てしまいます。彼らは感情がうまく伝えられません。言いたいことをなかなか的確に言えません。言い換えれば、人と会話や付き合いが難しくなる為、コミュニケーション能力が低下してしまっているのです。

さらに、問題があります。厚生労働省は虐待に対して、さまざまな政策を打っておりますが、虐待の発生原因、すなわち経済問題、望まない妊娠、子育ての負担感など、その多様性から、発生を根絶するには、どうしても限界があります。2012年現在の虐待の通報件数は約7万件。虐待を受けた結果、現在、2万人を超す子供たちが児童養護施設で生活しております。彼らは、家庭に戻ることができず、施設を出ることとなり、親の協力なしに自立することを余儀なくされます。

以上のように、虐待を受けた子供たちは、コミュニケーションがうまく取れません。さらに、虐待者であるがゆえに親の協力がありません。これでは、働いて自立できるとは、到底言えないのです。それでは、なぜ自立が必要なのでしょう。

自立とは、自分を認めてもらい、お金を稼ぐことによって、社会の中で生きてゆくことをさします。自立のためには働くことが必要です。働けば、給料がもらえます。会社の人たち、お客さん、取引先から認めてもらえます。お金を得ること、認めてもらえることが、虐待を受けた子供にとって特に必要な心の安定をもたらす、自立できます。ここにこそ、働くことの重要性が存在するのです！そのためのコミュニケーション能力や身元の保証証明などの土台を整える必要があるのです。

本弁論の目的は虐待を受けた子供たちが社会の中で自立するための土台を保障すること

にあります。

#### (現状分析)

それでは以下に、施設の子供たちの就労状況について、就職活動自体の現状、次に就労継続の現状を述べます。

まず、就職活動がうまくいっていない現状について、就職活動をする際に、約 7 割が就職活動に失敗し、さらに、保護の年齢制限により施設から追い出されてしまうのです！実際、働き続けることに苦しむ現状で、20 代の施設出身者の生活保護受給率は 9.5%に達していました。これは一般の人たちの 30 倍にも上るのです。

次に、中途退職率について。

施設出身者は中途退職率が一般の人たちと比べて高くなっております。一般の人たちが 3 年以内に退職してしまう率は 3 割ほど。これに対して、施設出身者では 7 割強が 3 年以内でやめてしまっているのです。つまり、自立のために働くことへの土台が不十分であるのです。

以上、施設出身者が就職活動に頓挫している現状と中途退職率が高い現状を述べました。

#### (原因分析)

それでは以下に、現状に対する原因を述べさせていただきます。

まず、就職活動に頓挫している理由について述べます。

施設にいる人たちは、いつまでも施設に住み続けることができません。就職し、自立して生きていかなければならないのです。なぜ、就職がうまくいかないのか、調査結果をみると、約 6 割が保証人の不在で苦しんでおります。就職活動をする際に会社から身元保証人を求められます。一般の人々のほとんどは、両親が身元保証人になってくれます。しかし、施設の子供たちは、親が虐待者である故、協力が得られず、身元保証人を確保することできないのです。また、同様の理由で、家を借りるために必要な連帯保証人の確保もできません。これにより、働くための重要なファクターである、住居が獲得できません。

この保証人対策として、これまでは児童養護施設長が「善意」で保証人になってきた経緯があります。残念ながら、善意であるため、6 割以上が保証人を得られないのです。

次に、中途退職率が高い原因を、述べさせていただきます。施設でくらす子供たちは虐待により心に傷を負っている子供が多く、これによって、コミュニケーション能力も低くなってしまいます。実際、仕事を辞めた理由で最も多かったのは、コミュニケーションであり、4 割を超えております。対して、一般の人たちは 2 割弱。ここから、施設の人たちはコミュニケーションをとることに苦心しているのです。実際、施設出身者のコミュニケーションの能力が低かったことにより 7 割強の人が中途退職をしているのです。

彼らは施設の中において、心理的な回復を助けるプログラムを、児童心理士と呼ばれる専門家によって受けています。心の深い傷はこのプログラムを受けることで徐々に回復し

ていきます。しかしながら、実際のコミュニケーションをとる能力を向上させる取り組みは、この心理の回復とは別であり、行われにくくなっています。なぜなら、予算の関係上、心理士を増やすことができず、彼らが多忙であり、コミュニケーション能力を向上させる取り組みにまで手が回りにくいからです。さらに、日本の児童養護の観点から、保護が優先されてしまい、自立のための取り組みが行われにくいのです。

(政策)

これを踏まえ、以下2点の政策を提示します！

一つ目、児童養護施設長が保証人を務める制度の構築。

二つ目、SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)の導入。

まず、ひとつ目の政策、児童養護施設長が保証人を務める制度の構築について。

この政策は、施設入所者から要望があれば、児童養護施設長が身元保証人・連帯保証人になることを義務化するものです。この政策により、施設の出身者が保証人を獲得することができます。しかしながら、これまで、連帯保証人になるということは、特に、施設長がその借金を肩代わりしなければならなくなるかも知れないことを意味してきました。これは、施設長が保証人を断る原因となっておりました。しかし、今回は、借金の保証ではなく、働くための住居を獲得するための連帯保証に限定し、国がその保障費用を全額負担します。こうすることにより、施設出身者は保証人を獲得することができ、自立のための住居を確保することができるようになるのです。

次に、ふたつ目の政策、SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)の導入について。

SSTとはコミュニケーション能力を向上させることに特化した社会生活の技能訓練であります。具体的な例を挙げましょう。

病院でA君が看護婦さんと呼び止めるために声をかけました。しかし、声が少し小さかったので、看護婦さんは気づきませんでした。

じゃあ、この後、A君はどうすればいいのかな？といったロールプレイなどをこなしていきます。ちなみに正解は、ふてくされる、や、あきらめる、ではありません。正解を言きましょう、

もっと大きな、気づいてもらえるような声で呼び止める。です。

SSTを受けた子供のうち、7割強は難なくコミュニケーションを取り交わせるまでに回復しています。また、アメリカの大学中退率は半数を超えますが、SSTを施した大学では、なんと、95%が卒業を遂げているのです。このSSTを、児童心理士に比べて時間的余裕がある一般の職員に行ってもらいます。しかし、心理士とくらべて、心理に対する知識に乏しいといえる職員がSSTを実行できるのか疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませ

んが、この SST、実はたった 10 時間の研修を受けるだけでよいのです。それはなぜか、先ほど述べたロールプレイのように、ケースごとにマニュアル化されているからです。つまり、一般職員でも十分実行可能なのです。また、特別な道具などを用意する必要がなく予算も一切かかりません。

今こそ、保護という観点のみではなく、彼らの自立にも目を向けるべきなのです。

冒頭で述べた男の子も、いつまでも施設にはいません。施設を出た後、自分で働いて、自分で生活を営まなくてはなりません。

虐待を受け、保護されたときは無表情でした。彼は施設で暮らす中で、ようやく笑顔を取り戻しました。しかし、今のままでは、施設を出た後、笑顔は消えてしまいます。

あの笑顔をいつまでもいつまでも見続けたい！

施設から出た後も、

笑顔のままで

いられるように。

ご清聴ありがとうございました。